

議事録（概要）（案）

会議名	第1回芦屋町都市計画審議会					
会場	芦屋町役場3階 31会議室					
日時	令和元年7月26日(金) 10:00~10:55					
委員の 出欠	会長	内田 晃	出	委員	吉田 英治	出
	副会長	藤崎 英毅	欠	委員	中山 孝泰	出
	委員	吉永 武	出	委員	草野 智恵子	欠
	委員	吉永 彰	出	委員	丹生 愛子	出
	委員	片山 和夫	欠	委員	平田 泰雄	出
件名・議題	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 魚見地区用途地域変更等について</p> <p>①議案第1号 遠賀広域都市計画用途地域の変更 (芦屋町決定)について</p> <p>②議案第2号 遠賀広域都市計画地区計画の変更 (芦屋町決定)について</p> <p>(2) 船頭町地区地区計画変更について</p> <p>①議案第3号 遠賀広域都市計画地区計画の変更 (芦屋町決定)について</p> <p>3. その他</p>					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事(1)について、議案第1号及び第2号に係る説明を事務局より行い、委員全員の了承により可決した。 ・ 議事(2)について、議案第3号に係る説明を事務局より行い、委員全員の了承により可決した。 					

第1回芦屋町都市計画審議会 議事録（案）

■日時：令和元年7月26日（金） 10:00～10:55

■場所：芦屋町役場3階 31会議室

■議事1 魚見地区用途地域等変更について

（議案第1号：資料1～1-10、議案第2号：資料2～2-10）

〈質疑応答及び意見〉

1	会長	<p>今回の議題は二つ、用途地域の変更と地区計画の変更であり、計画内容については、前回の説明から大きく変わっていない。</p> <p>地区計画は、県との協議を経て、建築用途の制限に公衆便所を加える等、現状に合わせたものに変更し、将来的なことを考え、店舗等の用途に供する部分の制限も1,500㎡以内から3,000㎡以内へと変更されている。このような理解でよいか。</p>
	事務局	そのとおりである。
2	会長	<p>事務局から、「事前説明会では、『工房建設に伴い、騒音や煙等の心配はないか』という意見があり、『芦屋釜の里で日頃から行っている作業のため問題ない』と回答し、納得していただいた」との説明があった。</p> <p>その後の縦覧や公述の申出等が無かったということは、今回の変更になんて納得していただけていると考えることができるが、そのように整理してよいか。</p>
	事務局	よいと考える。
3	委員	B地区に売店や住居ができるようになるとのことだが、町が建て、貸し出すことになるのか。
	事務局	<p>現在、土地購入の準備段階である。購入後は町の土地となり、独立した鋳物師に貸し付け、建物は自費で建ててもらおう計画である。</p> <p>全てを工房用地とするわけではなく、一部は芦屋釜の里第二駐車場として使用する予定である。工房部分は貸し付け、駐車場は町が管理することになる。</p>

■議題2 船頭町地区地区計画変更について（資料3-4）

〈質疑応答及び意見〉

※特になし